弁理士法人
ITOH
Patent Attorney Corporation

【台湾弁理士】外国特許部｜東京勤務｜週3程度在宅可

募集職種

採用企業名
弁理士法人ＩＴＯＨ

求人ID
1618762

部署名
原則は国内特許部ですが、ご経験に応じて外国特許部/外内特許部に配属となる可能性があります。

業種
その他 (コンサルティング・士業)

会社の種類
大手企業 (300名を超える従業員数)

雇用形態
正社員

勤務地
東京都 23区, 千代田区

最寄駅
千代田線、　二重橋前駅

給与
800万円 ~ 1500万円

勤務時間
09:00 ~ 17:40

休日・休暇
完全週休2日制 (土日祝)

更新日
2026年11月11日 00:00

応募必要条件

職務経験
1年以上

キャリアレベル
中途経験者レベル

英語レベル
ビジネス会話レベル

日本語レベル
ビジネス会話レベル

その他言語
中国語： 北京語 - ビジネス会話レベル

最終学歴
大学卒： 学士号

現在のビザ
日本での就労許可が必要です

募集要項

＜募集要項・本ポジションの魅力＞

≪募集要項・本ポジションの魅力≫

- 米国・欧州・中国などへの外国特許出願に関する明細書の翻訳確認や拒絶理由通知への対応、補正案・反論案の作成を担当
- 業界トップクラスの出願実績を持つ大手特許事務所で、国内外の有名企業の知的財産権保護に携わり、専門性を発揮できる
- 台湾弁理士資格と日本語・英語・中国語の語学力を活かし、国際的な特許実務を通じて高度な専門知識と対応力を磨ける
- 想定年収800万～1,500万円、週3日リモート勤務可、年間休日125日で、駅直結のオフィスと柔軟な働き方を両立できる

【業務内容】
特許技術者として、外国特許出願に係る明細書の翻訳および中間処理、またはその補助を担います。
特許出願数は業界3位内で大手有名企業の権利化に携われます。米国・中国の特許事務所との連携も強みです。

＜具体的には＞

- 日本のクライアントから依頼を受け米国、欧州、中国などへの外国特許出願を担当
- 日本の明細書をもとに海外出願用の書類・翻訳内容を確認
- 海外特許庁から届くOffice Action（拒絶理由通知）への対応方針を検討
- OAに対し、補正案・反論案などのOAコメントを作成
 （業務の変更の範囲：当社が定める業務）

■配属先情報：
原則は国内特許部ですが、ご経験に応じて外国特許部/外内特許部に配属となる可能性があります。
※各部署で70～100名ほどの社員が在籍

■職場環境：
週3日リモート可・年間休日120日で柔軟な働き方。
業界3位の出願実績で大手メーカー案件に継続的に携わることも可能です。

■企業・求人の特色

- 全技術分野に対応する精鋭主義の総合大手特許事務所
- 業績は好調でクライアント数及び案件も堅調に増加
- 東京メトロ《二重橋前駅》直結の皇居を一望できる綺麗なビルです。

■当社について：
昭和42年(1967年)12月に創立以後、先端技術の進展および知的財産権の重要性の増加と共に、それに対応する弁理士・技術スタッフ・事務スタッフも増え、現在、自動制御、通信、半導体、情報処理、コンピュータ、材料、化学、バイオテクノロジー等を含む全技術分野に対応できる陣容が整っています。

当事務所のポリシーは、外部の翻訳業者に委託せず、１００％所内で、技術的バックグラウンドを持ち、かつ、日本の特許制度及び実務に関する深い知識及び経験を有する弁理士及び技術スタッフによって、英文明細書に基づく的確な和文明細書を作成し、また、外国クライアントと電話会議を含むあらゆる通信手段を用いて、密接なコミュニケーションを図りつつ、適切な出願及び中間処理を行います。

＜転職者の声＞
『専門知識・実務経験・語学力が十二分に活かせること。国内外をとわず取り扱う分野が多く、高い専門知識を吸収する機会が多いこと。正確性と迅速性が求められ、優秀な技術者と事務スタッフが切磋琢磨している緊張感のある事務所。職場スペースも十分確保され、16Ｆからの眺望が疲れを癒し、作業効率を高めます。』

【雇用形態】
正社員
※試用期間あり、3ヶ月（変更無）

【給与】
想定年収：800万円～1,500万円（月給制）
月給：￥500,000（基本給￥385,000～、固定残業代￥115,000～を含む/月）

■残業手当（固定残業代制、超過分別途支給）
※固定残業代の相当時間：40.0時間/月

【就業時間】
09:00～17:40
■1日あたり所定労働時間07時間40分、休憩60分
■残業：あり

【勤務地】
本社：東京都 千代田区 丸の内２－１－１明治安田生命ビル１６階
（勤務地就業場所の変更の範囲：当社拠点）
■アクセス：東京メトロ 千代田線 二重橋前駅 徒歩1分
■喫煙環境：屋内全面禁煙
■転勤：なし
※当事務所勤務となります。クライアント先常駐はございません。

【休日休暇】

- 年間休日125日
- 完全週休二日制（土日祝）
- 年末年始6日
- 夏期休暇（有給から取得）

- 慶弔休暇
- 有給休暇（10～20日）※入所1か月後から付与（最高20日）

【待遇・福利厚生】

- 通勤手当（会社規定に基づき支給）
- 社会保険（雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金）
- 在宅勤務（全従業員利用可）
- 時短制度（全従業員利用可）
- 弁理士企業年金基金加入
- 退職金制度
- 在宅勤務手当
- 定期健康診断
- インフルエンザ予防接種（無料）
- スポーツジム（TIPNESS）優待利用
- 保養施設（苗場、逗子、熱海、伊豆白浜、白馬）
- 同好会活動（フットサル、ランニング、ゴルフ）

スキル・資格

【必須要件】

- 台湾弁理士資格をお持ちの方
- 日本語・英語・中国語にて対応可能な方

【歓迎要件】

- 技術文書を正確に理解できる方
- または技術に対する学習意欲が高い方

【選考について】

- 採用人数：1名
- 筆記試験：無
- 面接回数：2回程度（目安）

会社説明